

お子さんの健やかな成長のため 予防接種を受けましょう



■ 問い合わせ
子ども未来課 Tel 23-3222



赤ちゃんの病気予防

お母さんから赤ちゃんにプレゼントした免疫(病気に対する抵抗力)は、百日せきでは生後3カ月までに、麻疹(はしか)では生後12カ月までにほとんど自然に失われていきます。そのため、この時期を過ぎると、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防する必要があり、その助けとなるのが「予防接種」です。

病気の流行を防ぎましょう

子どもは発育とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種は、お子さんを病気から守るための個人予防だけでなく、他のお子さんにつつさないようにすることで、病気の流行を防ぐことも目的としています。予防接種を正しく理解し、お子さんの健やかな成長のために予防接種を受けましょう。

● 各予防接種を受ける前に

委託医療機関で予防接種を受けるには、事前予約が必要です。各種予防票は医療機関にも設置しています。
接種歴は、お子さんの母子健康手帳でご確認ください。

安来市では、予防接種法に基づき、次の予防接種を無料(全額公費負担)で実施しています。

定期予防接種

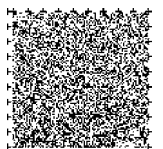
自治体が積極的にお勧めする予防接種です。

あらかじめ予防票を配付する定期予防接種

次の予防接種の予防票は、出生時または転入時に発行する「予防接種手帳」に添付して事前にお渡しします。手帳を確認し、対象年齢になれば医療機関などで予約し接種してください。

予防接種の種類	対象年齢	回数	接種場所
BCG	生後1歳未満	1回	安来市健康福祉センター
ヒブ感染症 小児の肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	4回※	委託医療機関
四種混合	生後3カ月～7歳6カ月未満	4回	
麻疹風しん混合	1期 生後1歳～2歳未満 2期 生後1歳～2歳未満	1回	
水痘(みずぼうそう)	生後1歳～3歳未満	2回	
日本脳炎	1期 生後6カ月～7歳6カ月未満 2期 生後6カ月～7歳6カ月未満	3回	

※接種開始年齢によって違います



予診票を個別に送付する予防接種

対象年齢に近づいたら市から対象者に予診票を送付します。

● 二種混合（破傷風・ジフテリア）予防接種

対象年齢 11歳以上13歳未満

接種回数 1回

● 日本脳炎予防接種

対象年齢

1期：生後6カ月～7歳6カ月未満（予診票は予防接種手帳に付記）
2期：9歳以上13歳未満（※平成28年度中に9歳になる人には、第2期の接種のお知らせとして個別通知（予診票入り）をお送りします）

接種回数

4回（1期：3回、2期：1回）

現在の接種状況	1期			2期
	初回接種		追加接種	4回目
	1回目	2回目	3回目	
全く受けていない	6～28日間隔で2回接種		初回接種後、概ね1年後に接種	9歳以降に1期追加接種後6日以上の間隔で接種（概ね5年間隔）
初回接種（1回）	接種済	6日以上の間隔で2回接種		接種済
初回接種（2回）	接種済	接種済	6日以上の間隔で接種	

■ 特例による接種

平成17年度から平成21年度まで国の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会がなかった人は、特例として20歳未満の間に無料で接種できます。

対象者 平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

接種回数

母子健康手帳で接種履歴をご確認いただき、

残りの必要回数を接種してください。

● 麻しん風しん混合予防接種

1回の接種で95%以上は、免疫を得ることができますが、免疫がつき損ねた場合の用心と、年数がたつて免疫が下がってくることを防ぐ目的で、2回の接種を行っています。

冬季になるとインフルエンザ等他の感染症にかかり、麻しん風しん混合予防接種ができずに、対象年齢を過ぎてしまうことがあります。早い免疫の獲得のためにも4月～6月の間に接種しましょう。

対象年齢

第1期：1歳～2歳未満（予診票は予防接種手帳に付記）
第2期：5歳～6歳未満（時期になると予診票をお送りします）

接種期間

4月1日～平成29年3月31日

※麻しん、風しん両方にかかった場合は、接種は必要ありません。

※どちらか一方にかかった場合は、混合ワクチンを接種することをお勧めします。

任意予防接種

疾病予防のために、接種するかどうかを個人（保護者）の希望で受ける予防接種です。

★平成28年度安来市新規事業

● おたふくかぜ予防接種

平成28年度から市の単独助成により、接種費用を1回分全額助成します。

対象年齢

生後1歳から就学前まで

助成回数

1回

接種場所

委託医療機関

※予防接種を希望される場合は、委託医療機関に予診票を置いていただきますので、医療機関窓口にお問い合わせください。

